各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ (コード番号:8316)

米国証券取引委員会宛年次報告書 (Form 20-F) の提出について

当社は、現地時間 2025 年 6 月 27 日に、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission、以下「米国 SEC」) に対し、Form 20-F による年次報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。なお、年次報告書 (Form 20-F) は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.smfg.co.jp/english/investor/financial/disclosure.html) もしくは米国 SEC が運営する電子開示システムの「EDGAR」(Electronic Data Gathering, Analysis, and Retrieval system) において閲覧・入手することが可能です。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 TEL: 03-4333-4621

添付資料:

(ご参考1)連結財務諸表 (IFRS)

(ご参考2) 資本及び当期純利益差異(日本基準/IFRS) 内訳表

本資料は、当社が米国証券取引委員会に2025年6月27日に提出した年次報告書 (Form 20-F) において開示されている、国際会計基準審議会が設定する国際会計基準 (以下「IFRS」) による連結財務情報の一部に関するものです。したがって、年次報告書 (Form 20-F) の記載事項のうち、投資家にとって重要性を有しうる情報の全てが本資料に含まれているわけではありません。当社グループの業務と国際会計基準財務情報及びその関連事項の完全な理解のためには年次報告書 (Form 20-F) において開示された全ての情報を注意してお読みになるようお願いいたします。

本資料には、当社の財政状態及び経営成績に関する当社及び当社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えうるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、保有する有価証券の時価の下落、不良債権残高及び与信関係費用の増加、当社グループの国内外におけるビジネス戦略が奏功しないリスク、提携・出資・買収及び買収後の経営統合が奏功しないリスク等です。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社は、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社の財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社が公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。

(ご参考1) 連結財務諸表 (IFRS)

【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

		(単匹・ロガロ)
	2024年3月31日	2025年3月31日
資産		
現金及び銀行預け金	78, 750, 443	76, 669, 401
コールローン及び買入手形	5, 336, 280	5, 200, 789
買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金	14, 148, 667	22, 076, 009
トレーディング資産	6, 512, 061	6, 176, 613
デリバティブ金融商品 (資産)	9, 909, 272	8, 313, 016
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2, 376, 129	2, 902, 969
投資有価証券	30, 149, 837	33, 546, 133
貸出金及び債権	121, 716, 465	125, 190, 819
持分法により会計処理されている投資	1, 552, 645	1, 588, 820
有形固定資産	1, 347, 093	1, 319, 002
無形資産	1, 025, 548	1, 091, 194
その他の資産	8, 327, 942	7, 983, 972
未収還付法人所得税	61, 175	43, 157
繰延税金資産	58, 080	63, 176
資産合計	281, 271, 637	292, 165, 070
負債		
預金	182, 097, 319	190, 022, 742
コールマネー及び売渡手形	3, 138, 049	4, 378, 277
売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金	20, 166, 958	27, 791, 101
トレーディング負債	4, 924, 490	4, 838, 439
デリバティブ金融商品 (負債)	11, 877, 473	9, 303, 258
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定		
した金融負債	498, 284	597, 846
借入金	16, 107, 158	12, 697, 699
発行債券	14, 075, 084	14, 387, 415
引当金	231, 319	333, 301
その他の負債	11, 025, 782	10, 821, 441
未払法人所得税	170, 284	239, 190
繰延税金負債	680, 339	265, 767
負債合計	264, 992, 539	275, 676, 476
資本		
資本金	2, 344, 038	2, 345, 961
資本剰余金	663, 265	663, 063
利益剰余金	7, 769, 222	7, 836, 548
自己株式	$\triangle 167,671$	△38, 512
当社株主に帰属する持分合計	·	·
(その他の資本の構成要素を除く)	10, 608, 854	10, 807, 060
その他の資本の構成要素	4, 070, 834	3, 663, 135
当社株主に帰属する持分合計	14, 679, 688	14, 470, 195
非支配株主持分	137, 066	150, 022
その他資本性金融商品の所有者に帰属する持分	1, 462, 344	1, 868, 377
資本合計	16, 279, 098	16, 488, 594
資本及び負債合計	281, 271, 637	292, 165, 070

(単位:百万円)

		(単位・日ガ日
	自 2023 年 4 月 1 日 至 2024年3月31日	自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
	5, 944, 398	6, 716, 741
利息費用	4, 053, 635	4, 202, 307
利息収益純額	1, 890, 763	2, 514, 434
受入手数料	1, 469, 847	1, 631, 319
支払手数料	233, 715	314, 931
受入手数料純額	1, 236, 132	1, 316, 388
トレーディング収益又は損失 (△) 純額 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融	349, 520	△186, 688
負債に係る純利益	323, 217	43, 524
投資収益純額 償却原価で測定する金融資産の認識中止に係る利得又	29, 844	78, 969
は損失(△)純額 ^(※1)	1, 550	△32, 179
その他の収益 ^(※1)	112, 208	105, 717
経常収益合計(※1)	3, 943, 234	3, 840, 165
金融資産に係る減損費用	205, 096	411, 278
経常収益純額(※1)	3, 738, 138	3, 428, 887
一般管理費	2, 229, 701	2, 421, 732
その他の費用(※1)	461,018	495, 587
経常費用(※1)	2, 690, 719	2, 917, 319
持分法による投資利益	160, 370	142, 678
税引前利益	1, 207, 789	654, 246
法人所得税	312, 039	137, 802
当期純利益	895, 750	516, 444
当期純利益の帰属:		
当社株主	873, 346	478, 132
非支配株主持分	8, 641	6, 676
その他資本性金融商品の所有者	13, 763	31, 636
1株当たり当期純利益(※2):		
基本的1株当たり利益(円)	219.04	122.40
希薄化後1株当たり利益(円)	218. 98	122. 36

		(単位:百万円)
	自 2023 年 4 月 1 日	自 2024 年 4 月 1 日
	至 2024年3月31日	至 2025年3月31日
当期純利益	895, 750	516, 444
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目:		
確定給付制度に係る再測定(税引前):		
当期中の発生額	50, 358	△37, 183
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する		
資本性金融資産の公正価値の変動(税引前):		
当期中の発生額	1, 646, 992	$\triangle 137, 279$
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定 した金融負債に係る自社信用リスクの変動		
(税引前):		
当期中の発生額	△11,900	9, 511
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
又は損失(△)に対する持分	$\triangle 14$	$\triangle 595$
振替のない項目に係る法人所得税	<u></u> △510, 012	15, 442
純損益に振り替えられることのない項目合計(税引	1 175 404	A 150 104
後)	1, 175, 424	△150, 104
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目:		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産の公正価値の変動(税引前):		
当期中の発生額	△140, 412	144, 649
純損益へ振り替えられた金額	110, 509	15, 186
在外営業活動体の換算損益(税引前):		
当期中の発生額	528, 441	△32, 479
純損益へ振り替えられた金額	$\triangle 11,258$	△640
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
又は損失(△)に対する持分	13, 210	40, 492
振替の可能性のある項目に係る法人所得税	9, 226	△42, 668
純損益にその後に振り替えられる可能性のある		
項目合計(税引後)	509, 716	124, 540
税引後その他の包括利益又は損失 (△)	1, 685, 140	△25, 564
当期包括利益合計	2, 580, 890	490, 880
当期包括利益合計の帰属:		
当社株主	2, 555, 100	452, 475
非支配株主持分	12, 027	6, 769
その他資本性金融商品の所有者	13, 763	31, 636
- 1000 1 1000 100 100 100 100 100 100 10	10, 100	51,050

^(**1) 従来、「その他の収益」、「その他の費用」に含めていた「償却原価で測定する金融資産の認識中止に係る利得又は損失 (\triangle) 純額」は、 当期より独立掲記しています。この表示の変更に伴い、連結損益計算書の過年度数値の組替を行っております。

^(※2) 当社は、2024年9月30日を基準日、10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(ご参考2) 資本及び当期純利益差異(日本基準/IFRS) 内訳表

(単位:億円)

	2025 年 3 月期(末)	
	資本	当期純利益
IFRS	164, 886	5, 164
日本基準/IFRS 差異が発生する会計項目		
1. 連結の範囲	677	△81
2. デリバティブ金融商品	△2, 244	4, 179
3. 投資有価証券	△5, 188	6, 019
4. 貸出金及び債権	5, 159	1,030
5. 持分法により会計処理されている投資	2, 539	△140
6. 有形固定資産	△26	22
7. リース会計	72	22
8. 確定給付制度	4, 724	691
9. 繰延税金資産	△1,085	△326
10. 外貨換算	_	△208
11. 資本と負債の分類	△18, 905	△386
その他	△1,533	△691
上記の税効果	△661	△3, 426
日本基準	148, 415	11, 869

以下は、日本基準と IFRS の資本及び (又は) 当期純利益の差異要因として、その影響額が特に重要な調整項目の概要です。より詳細な説明は、2025 年 6 月 27 日に米国 SEC に提出した年次報告書 (Form 20-F) 中の "Item 5.Operating and Financial Review and Prospects"中の "Reconciliation with Japanese GAAP"に記載しております。

連結の範囲(項目番号1)

- IFRS において、当社グループは、当社グループが事業体を「支配」する場合に、当該事業体を連結しております。通常、当社グループが、議決権の過半数を所有することにより、あるいは法律上又は契約上の取り決め等により、事業方針及び財務方針を指図する力を持つ場合に支配力が存在するとみなされます。
- また、IFRS では、事業体の目的及び法形態等を問わず、当社グループが実質的に支配していると考えられる全ての事業体について、連結対象となります。このため、日本基準においては連結されない証券化ビークル等の中には、IFRS においては、連結対象となっているものがあります。

デリバティブ金融商品(項目番号2)

(ヘッジ会計)

• 当社グループは、日本基準ではヘッジ会計を適用しておりますが、IFRS のヘッジ会計で求められる要件は日本基準対比厳格であることから、当社グループは、IFRS では公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジを除いてはヘッジ会計を適用せず、日本基準におけるヘッジ会計の処理を取り消しております。

投資有価証券(項目番号3)

(時価/公正価値)

• 日本基準では、その他有価証券のうち、非上場株式を含む市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、IFRS では公正価値で測定することが求められており、評価手法を用いて算定しています。

(時価/公正価値変動額の取扱い)

- 日本基準では、その他有価証券の評価差額の変動額は、その他の包括利益として認識後、売却した時点で、当期純利益に組替調整額として振り替えます。一方、IFRS では、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという取消不能の選択を行った資本性金融商品の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識後、純損益として振り替えられません。
- また、投資信託等、日本基準でその他有価証券に計上される金融資産のうち、IFRS では純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に計上されるものがあります。これらの金融資産の公正価値の変動は、IFRS では損益に計上される一方、日本基準ではその他の包括利益に計上されます。

貸出金及び債権(項目番号4)

(減損)

- 当社グループは、日本基準では期末時点の資産査定に基づき貸倒引当金を測定します。一般貸倒引当金は債務者格付けごとの過去の貸倒実績率等に基づき将来見込を踏まえて必要な修正を加えて算定します。個別に重要な減損貸出金の貸倒引当金について、日本基準では、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下「DCF 法」)を適用し、合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。その他の個別貸倒引当金は、担保、保証からの回収と貸倒実績率に基づいて算定されます。
- IFRS では、金融資産の信用リスクが当初認識以降著しく増大しているかを判定した上で、予想信用損失を測定します。なお、予想信用損失は、過去、現在、将来の情報を反映する方法で見積っています。貸倒引当金は、当初認識以降、信用リスクが著しく増大していなければ 12 か月の予想信用損失で、信用リスクが著しく増大していれば、全期間の予想信用損失で算定されます。また、個別に重要な減損債権については、DCF 法を適用し、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、当初の実効金利で割り引くことによって予想信用損失を算定して貸倒引当金を測定します。DCF 法が適用される債権の範囲は、IFRS の方が日本基準よりも広くなっています。

(貸出金実行手数料及び費用)

• 日本基準では、貸出金の組成に係る手数料及び費用は発生した期に損益として認識されますが、IFRS においては、貸出金の実行に付随して発生し、貸出金の組成に直接帰属する手数料及び費用は実効金利の算定に含められ、貸出期間に亘って繰延べられます。

繰延税金資産(項目番号9)

• IFRS においては、繰延税金資産は、一時差異に対して将来の課税所得を利用できる可能性が高い範囲で認識されます。例えば、金融商品の減損等に係る将来減算一時差異のうち、一時差異が解消する時期が明確でないものについては、日本基準では繰延税金資産を計上していませんが、IFRS では将来の課税所得を利用できる可能性が高いと判断される範囲内で繰延税金資産を認識することができます。

資本と負債の分類(項目番号 11)

• IFRS においては、発行した金融商品を、契約の実質及び IFRS の定義に基づいて、資本と負債に分類することが求められています。契約上、現金等の支払義務又は固定額を可変数の株式等で決済する義務がある場合、金融商品は負債に分類されます。一方、当該義務を回避できる場合、金融商品は資本に分類されます。